

平成30年度

第3次行政改革大綱に基づく取組み事項 ≪実績≫

== 第3次さつま町行政改革推進計画 ==

〔4つの柱と11の推進項目 35事業〕 H27～H31の5年間

も く じ

- | | | |
|------------------------------|----------|---|
| 1. 第3次さつま町行政改革推進計画（取組み事項） | ・・・・・・・・ | 1 |
| 2. 行財政改革・財政健全化の歩み（H27～H30） | ・・・・・・・・ | 4 |
| 3. 第3次行政改革大綱に基づく主な取組み事項 ≪実績≫ | ・・・・・・・・ | 6 |

さつま町行政改革推進本部

第3次行政改革大綱に基づく取り組み事項

区分 (4つの柱と11の推進項目, 取り組み事項)	概要項目
1 将来にわたる財政の健全化	
(1) 中長期的な財政運営	
① 行政改革推進計画の策定, 進行管理, 検証	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の策定 ・計画に基づく進行管理 ・事務事業評価により検証, 改善
② 「中長期的財政計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合振興計画, 総合戦略との整合性 ・大規模事業等の把握・調整
③ 財政健全化の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・財政指標の健全化の確保 ・財政構造の弾力性の確保 ・新地方公会計制度に基づく財務書類の作成と公表
④ 事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価に基づく見直し (拡充・維持・縮小・廃止) ・普通建設事業総枠管理の推進 ・補助金等の見直し
(2) 特別会計等の健全化	
① 地方公営企業の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の統合及び水道料金の見直し ・管理経費の節減と経営改革 ・未収金対策
② 地方公社の経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営健全化計画の策定 (経営状況, 課題, 改善計画) ・計画の一部実施
③ 特別会計財政運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・使用料や保険料等の見直しによる自主財源の確保
(3) 自主財源の確保	
① 債権管理の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理体制の整備 ・債権整理による不良資産の圧縮
② 新しい収納方法及び対象科目の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の実施
③ 使用料, 手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料, 手数料改定の検討

2 組織づくりと人材育成

(1) 連携する組織づくり

① 新たな行政課題に対応する組織機構の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権, 少子高齢化, 危機管理等への柔軟な対応ができる組織の連携 ・住民がわかりやすく, 利用しやすい組織の構築 ・県からの権限移譲項目の検討
② 消防業務の広域行政への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県消防広域化推進計画に基づく関係機関との調整 ・消防救急業務の広域化, 共同運用の検討
③ 行政委員会等の組織見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・各行政委員会等の現状と課題の把握と見直し
④ トップマネジメント機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・三役調整会議の定期開催 ・スピード感のある施策調整と方向付け ・組織統制と関係機関等との連携の相互強化 ・タイムリーな重要案件の協議及び経過報告

(2) 定員及び給与の適正な管理

① 定員管理計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の推進 ・組織の見直し
② 職員給与制度の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・国に準じた給与制度・運用の見直し ・能力・実績に応じた給与制度の確立

(3) 人材の育成と活用

① さつま町人材育成方針の見直し, 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意欲と能力を高める研修の充実 ・目標と評価による行政運営 ・能力や資質をもった人材の確保
② 人事評価制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・人事配置や業務分担における適正化
③ 派遣研修及び人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等との積極的な人事交流の推進

3 効果的・効率的な行政運営

(1) 公共施設等の管理

① 公共施設等の計画的な管理及び資産の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設等総合管理計画」の策定 ・固定資産台帳の整備
② 公共施設の管理のあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営方針を策定 ・方針に基づく行動計画を策定, 一部行動実施
③ 学校跡地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・閉校後の学校跡地の有効利用

(2) 町民サービスの向上

① 効果的な電算システムの導入	・住民サービスの向上 ・効率的な電算業務の推進 ・セキュリティの確保
② 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討	・施設の整備計画検討組織の設置及び方針案の作成
③ 学校給食センターの民間委託の検討	・統廃合, 民間委託に関する検討

(3) 事務事業評価の活用

① 事務事業評価システムの構築, PDCAの推進	・事務事業評価システム及びPDCA体系の構築 ・評価のあり方の検討(成果指標, 達成度)
② 第2次総合振興計画(前期)の策定, 進行管理及び目標値の達成計画策定	・実施計画における数値目標及び目標達成への取り組みを明示
③ 総合振興計画との整合性を図る取り組み	・振興計画(実施計画)と予算編成との整合性を図る取り組み ・重点政策等を実施

4 町民参画と協働のまちづくり

(1) 町民の主体的活動と協働の推進

① ボランティア及びNPOの活動促進	・地域元気再生事業の推進
② 自治活動の促進	・地域活性化計画の策定における支援 ・地域活性化計画に基づく地域活動支援
③ 公民会合併の促進	・公民会合併に係る支援
④ 男女共同参画社会の推進	・男女いきいき幸せプランの策定及び推進
⑤ 女性委員の登用率の向上	・目標値の設定による女性の活躍

(2) 町民情報の収集と発信

① 広報広聴機能の充実	・地区座談会の開催 ・町広報紙の改善策の検討, 一部実施
② 町ホームページによる情報提供の充実及び積極的な更新	・充実したホームページ内容の検討, 一部実施, 検証 (アクセス件数, 更新回数)の目標値設定

2 行財政改革・財政健全化の歩み(H27～)

行財政改革・財政健全化に係る主な計画		第3次さつま町行政改革大綱	平成27年3月策定
		第3次定員管理計画策定	平成27年3月策定
		第3次行政改革推進計画	平成28年3月策定
年	月	日	現在までの取組み内容, 将来に取組む予定の内容等
27	4	1	定員の削減 339人 ⇒ 324人 (第2次定員管理目標達成) 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会 自治研修センターへ職員1名を派遣 (H27~H28) 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を派遣 (H27) さつま町特定事業主行動計画 (第二次前期計画) 策定 (職場環境の整備等)
	4	14	総合教育会議の開催 (地方教育行政制度の改革)
27	10	1	定員管理 324人 ⇒ 325人
28	3		第3次さつま町行政改革推進計画策定 さつま町空家等の適正管理に関する条例の制定
28	4	1	定員管理 325人 ⇒ 330人 (第3次定員管理計画) 東日本大震災に係る宮城県気仙沼市 (ガス水道部施設整備課復興推進整備係) へ職員1名を引続き派遣 (H28~H29) 国土交通省九州地方整備局河川部河川環境課へ職員1名を引続き派遣 (H28~H29) 国土交通省九州地方整備局との人事交流により職員 (補佐級) 1名を受入れ (H28~H29) 税務課地籍調査係を廃止し資産税係へ統合 指定管理者制度導入施設の指定更新 (H28~H32までの5年間 29施設) さつま町における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画策定 (H28~H31) 紫尾温泉神の湯ふれあい館の譲渡 柵野農村広場の譲渡 ガラス工芸館の譲渡 (土地は無償貸付け)
29	1	1	工事検査専門員の配置
29	3		公共施設等総合管理計画の策定
29	4	1	定員管理 330人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画) 自治公民会合併の促進 合併時 <u>15.4</u> (自治) 公民会 ⇒ H29.4.1 <u>13.3</u> 上手町公民会 (上手公民会, 鶴田町公民会) 鹿児島県総務部市町村課へ職員1名を派遣 (H29) 佐志交流館の指定管理者指定 コンビニ収納の実施 勤務管理システムの導入 本庁舎における新電力の導入 新たな一般職非常勤職員等制度の運用開始
29	9	1	民生部門の組織再編 (保健福祉課, 子ども支援課, 高齢者支援課) 福祉課, 介護保険課, 健康増進課 → 保健福祉課, 子ども支援課, 高齢者支援課

年	月	日	現在までの取組み内容, 将来に取組む予定の内容等
29	10	1	定員管理 332人 ⇒ 333人 (第3次定員管理計画)
30	4	1	<p>定員管理 333人 ⇒ 330人 (第3次定員管理計画)</p> <p>自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H30.4.1 131 未栄の郷公民会 (橋掛公民会, 境田公民会, 搦公民会)</p> <p>鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ職員1名を派遣 (H30~32)</p> <p>山崎交流館の指定管理者指定</p> <p>組織機構の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工観光課, 企業誘致対策室 → 商工観光PR課, ふるさと振興課へ改編 ・ 社会教育課内に国体推進室の設置 ・ 企画財政課 (企画政策係, 地域振興係, 財政係) へ改編 ・ 建設課 (まちなみ整備係, 建築係, 維持管理係, 土木係) へ改編 ・ 教育委員会学校教育課 (教育企画係, 教育指導係) へ改編 ・ 消防本部 消防課 → 消防本部 消防総務課, 警防課へ改編
10	10	1	定員管理 330人 ⇒ 332人 (第3次定員管理計画)
31	4	1	<p>うましき里きららの楽校の指定管理者指定</p> <p>定員管理 332人 ⇒ 331人 (第3次定員管理計画)</p> <p>自治公民会合併の促進 合併時154 (自治) 公民会⇒ H31.4.1 130 大畝町公民会 (大畝町公民会・久富木町公民会)</p> <p>鹿児島県消防学校へ職員1名を派遣 (H31~R3)</p> <p>農林水産省 農村振興局へ職員1名を派遣 (H31~R2)</p> <p>農林水産省 農村振興局から職員1名を受入 (H31~R2)</p> <p>組織機構の改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 (行政係, 危機管理係, 秘書法制係, 情報政策係) へ改編 ・ 企画財政課→企画政策課 (企画政策係, 地域振興係, 広報文書係) へ改編 ・ 財産管理課→財政課 (財産管理係, 契約検査係, 財政係) へ改編

3 平成30年度 第3次行政改革大綱に基づく主な取組み事項 <<実績>>

〔4つの柱と11の推進項目〕 H27～H31の5年間

★ H30取組み実績等 ○ 取組み実績等 ◆ 今後の課題等

1 将来にわたる財政の健全化

(1) 中長期的な財政運営

① 行政改革推進計画の策定，進行管理，検証

★行政事務の包括業務委託に向け，委託効果が期待できる部署を中心に，先進自治体（福岡県篠栗町）の行政視察を行った。

★令和元年10月の消費税率及び地方消費税率の改定に伴い，公共施設の使用料等について，負担の公平性を確保する観点から，受益者負担の原則に基づき使用料等の見直しを実施した。

○第3次行政改革推進計画の取組み項目ごとによる実績確認を行った。

○事務事業評価調書を活用して各取組みを評価し，行革への取組み（担当）意識を持つことにより，将来に直面する財政・定員・勤務条件等の問題に備える事につながることを職員全員で共有した。

○広報紙等により，財政状況をはじめとする行革の実績等について情報発信した。

■ 町行政改革に関する主な経過

開催日	会議名等	協議内容
H30.7.27	包括業務委託行政視察（福岡県篠栗町）	先進自治体の取組みについて
H30.10.25	第1回行革推進幹事会	前年度実績，組織再編，施設使用料改正
H30.11.1	第1回行政改革本部会議	前年度実績，組織再編，施設使用料改正
H30.11.19	議会行革特別委員会	前年度実績について
H31.1.21	消費税率改正に伴う使用料見直しに関する協議	使用料の見直しについて

◆国の制度改正や新たな行政課題，住民の多様なニーズへ対応するため，引き続き取組み事項の状況把握や進捗状況の管理・検証を行い，行政機能の更なる充実に努める必要がある。

◆権限移譲や事務の複雑・多様化により，職員に対する負担が増加傾向にあることから，※注 AIやRPAなどを積極的に導入し，事務の効率化・スリム化を進める必要がある。

※注 AIとRPAについて

【AI（人工知能を活用した技術）活用事例】

- ・問い合わせに対する自動応答（簡易な問い合わせに対して，対話方式で自動応答する仕組み）
- ・AIによる保育所利用調整業務の省力化（マッチング技術を活用した入所判定による時間短縮）

【RPA（パソコン上で行う業務工程を人に代わって自動化する技術）活用事例】

- ・個人住民税のシステム入力業務をOCRとRPAを組み合わせる事で省力化
- ・市民課や民生部門等業務での入力・出力業務において，ロボットの自動作業による省力化

■ 行革実施率（数値目標）

（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	100%（R01末）				
実績	60.0	54.7	63.1	70.7	-

※行革実施率実績については，行革の取組み事業の達成度の平均値を記載

② 「中・長期財政計画」の策定

○中期財政計画（平成30年度～平成34年度）を策定した。

- ・ローリングによる策定（見直し）を行い、次年度予算編成の参考とした。
- ・平成29年度決算に基づく公債費負担適正化計画（財政シミュレーション）の見直し

◆他計画との整合性

- ・公共施設等総合管理計画において試算される更新費用等の額を、財政収支見通しの数値に反映させることは難しい状況にある。

■ 当初予算額（数値目標）（単位：百万円）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	13,500百万円以内（R01末）				
実績	12,783	13,568	12,927	13,200	12,289

③ 財政健全化の維持

○財政の健全化に向けて

- ・経常収支比率：人件費・公債費等の抑制，物件費等における更なる経常経費の削減
- ・実質公債費比率：適正化計画の取組みによる改善
- ・将来負担比率：人件費・公債費等の抑制と，将来の充当可能財源確保を目標として取り組んだ。

○H30新規発行債額 1,703,162千円（H29新規発行債額 1,194,053千円）

■ 経常収支比率（数値目標）（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	95%以内（R01末）				
実績	87.9	91.1	90.3	91.4	-

※令和1年度末時点95%以内を目標として取り組んだ。（比率が前年度と比較して1.1%悪化）

■ 実質公債費比率（数値目標）（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	6%以内（R01末）				
実績	7.6	6.4	5.3	4.7	-

※令和1年度末時点6%以内を目標に取り組んだ。（比率が前年度と比較して0.6%改善）

○実質公債費比率においては，公債費負担適正化計画等に基づく取組等により，県内市町村において，上位2番目となった。

○将来負担比率については，総務省が定める早期健全化基準の範囲内となっている。

◆経常収支比率は，類似団体と比較すると，人件費や公債費の割合が高い。事務事業の集約等による経常的経費の縮減に一層の努力をしなければならない。

◆実質公債費比率は，今後は平準化していくと見込むものの，普通交付税の減少等により標準財政規模が減少し，比率が上昇していくことも考えられるため，町債（地方債）への依存度を低下させる方向で検討・調整していかなければならない。

■ 建設地方債・普通建設事業（数値目標）（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	建設地方債を概ね10億円以内				
実績	4.0	3.1	7.8	12.6	-
目標	普通建設事業費を概ね25～30億円以内				
実績	18.9	17.4	28.3	29.3	-

※ H30の建設地方債についてはデジタル防災行政無線の整備に係る起債（5.6億円）の影響により目標額を超過している。

■ 公債費（元金）と交付税算入額（事業費補正分を除く）（単位：億円）

	H27	H28	H29	H30	R01
元金返済額	18.1	17.0	15.7	14.7	-
算入額	12.9	12.5	12.0	11.3	-

④ 事務事業の見直し

- 予算編成方針等説明会を開催し、限りある財源で、実効性のある予算編成に努めた。
- 類似の事務事業や施設管理経費などについて、所管課と協議の上、予算計上の集約化を図ったことにより、予算計上額の縮減と機動的で円滑な予算執行（予算管理）が実現できたが、一部において不十分なところもあり、更に協議を進めていきたい。
- ◆ 当初予算要求時点における「事務事業評価の結果・改善の反映」については、事業執行を行う上での検証不足が見受けられるため、更なる取組みが必要である。
- ◆ 「縮小」や「抜本的見直し」などの改善を求められた事業で改善が進まない事業については、再度ヒアリング等で検討状況を確認するなど早期改善を促していく。

（２） 特別会計等の健全化

① 地方公営企業の経営健全化

- 9月末現在における上半期事業状況及びH30決算における経営分析指標を活用し、現在の事業運営状況の分析を実施した。
- ◆ 給水人口の減少に伴い料金収入も減少傾向にある一方、施設の老朽化の更新や耐震化などの施設整備を図る必要があることから、中長期的な財政計画を立て、計画に沿った事業運営が望まれる。特に建設投資については、限度額の設定及び優先順位を決めるなどして執行するよう検討する。
- ◆ 効率的な事業運営を進めるため、漏水防止、未収金対策、歳出経費の圧縮など総合的に検討する。
- ◆ アセットマネジメント（資産管理）を含めた経営戦略計画を令和元年度までの作成をめざし、経営改善を図る必要がある。
- ◆ 令和元年度以降については、単年度純利益は見込めないことが想定されるため、令和4年度の水道料金改定を含めた検討も必要である。

■ 単年度純利益・利益剰余金残高（数値目標）（単位：千円）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	単年度純利益15,000千円				
実績	26,877	13,589	10,407	5,969	-
目標	利益剰余金残高400,000千円				
実績	498,967	484,821	498,410	508,817	-

② 地方公社の経営健全化

★町からの無利子貸付→利子補給制度への移行

(借入金利息補助金819,000円, 倉内工業団地用地販売補助金4,806,678円)

★東谷住宅団地は、開発行為変更許可申請業務委託を行い、造成工事に着手した。

★保有土地処分実績5区画（佐志ニュータウン：4区画（うち3区画は町買戻し）、湯田原ニュータウン：1区画）

○金融機関からの長期・短期借入金については、入札制により低利の借入れを行い、保有土地に係る簿価の上昇を抑制した。

◆経営の安定化に向けて、引き続き経営健全化計画を作成し、定期的な進捗管理に努め、土地開発公社の健全運営に努める。また、将来的な開発公社の解散についても計画的な検討を進める。

◆東谷住宅団地については、道路部分の町への買取りなど事業原価の抑制が必要となる。

③ 特別会計財政運営の改善

【国民健康保険事業特別会計】

○平成30年度から安定的な財政運営や制度の安定化を図るために、県が国保財政運営の責任主体となる国民健康保険新制度へ改革が行われた。

○財政の安定化を図るため国保税率改正に向けて取り組んだ。また、特定健診結果のリスクに応じた個別指導や生活習慣病の重症化予防への取り組み等を実施し、医療費適正化を図った。

【介護保険事業特別会計】

○第7期介護保険事業計画がスタートし、第1号被保険者（65歳以上）の負担割合が1%増の23%へ引き上げられ、町民にとっては負担増となったが、介護保険事業会計の健全運営に繋がった。

◆第7期計画に基づく保険給付費の適正化、地域における住民主体の取り組みを推進する。

【農業集落排水事業】

○施設の維持管理や各戸の生活排水処理については、利用者に対する適正な管理方法などのチラシの配付等により管理が適切になされ、修繕費などの費用抑制につながった。

◆令和元年度に策定予定の農業集落排水機能強化対策計画を基に、今後における施設のあり方について検討を進める必要がある。

(3) 自主財源の確保

① 債権管理の整備

★訪問徴収を行い収納確保に努めた。平成29年度の収納率と比較して現年度分を含めた全体では0.4ポイント増となった。ただし、滞繰分は2.25ポイントの減となった。

- ・不動産、動産、債権（預貯金、給料等）の差押、搜索の実施
- ・合同公売会やインターネット公売の実施
- ・訪問徴収員による訪問徴収
- ・債権対策の連携体制の確立（庁内各課間、県、他の市町村）

◆滞納者も多様化しており、個々の状況に合わせた対応を図りながら、滞納分の縮小に努める必要がある。

◆適正な債権管理について、全職員の理解・共通認識を深めた上で、条例制定への作業を加速化していきたい。

■ 町税収納率（数値目標） (単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	現年度98 滞納繰越20				
現年実績	99.23	99.17	99.33	99.38	-
滞繰実績	17.32	13.67	14.22	11.97	-
全体実績	94.77	94.96	95.41	95.81	-

② 新しい収納方法及び対象科目の検討

○コンビニ収納

- ・税金等の納付について、金融機関以外での公金等の納付機会の確保に努めた。
- ・各課が納付書等を発出する際に、コンビニでも納付できることの周知を行った。

◆公金等の納付機会を今後更に増やすためバーコード付き納付書のスマホ決済を検討する。

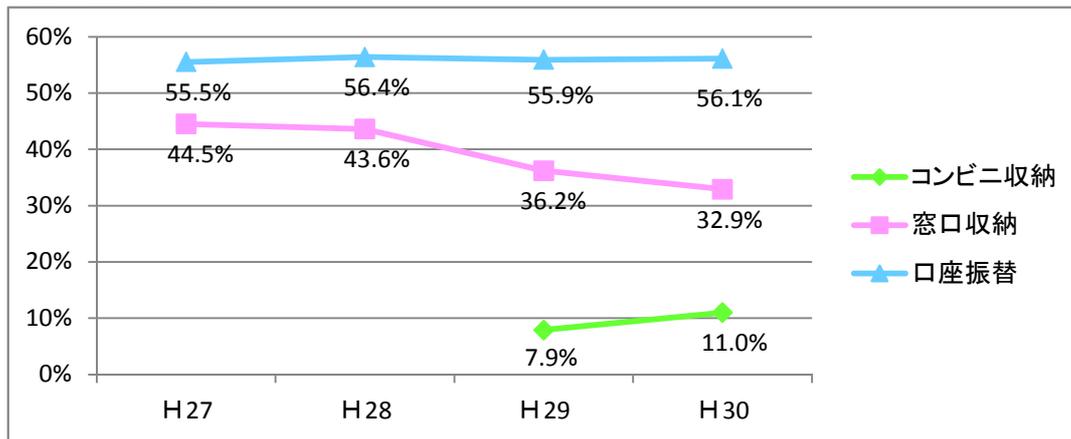
(手数料はコンビニ収納と同額である。)

■納付別件数・手数料

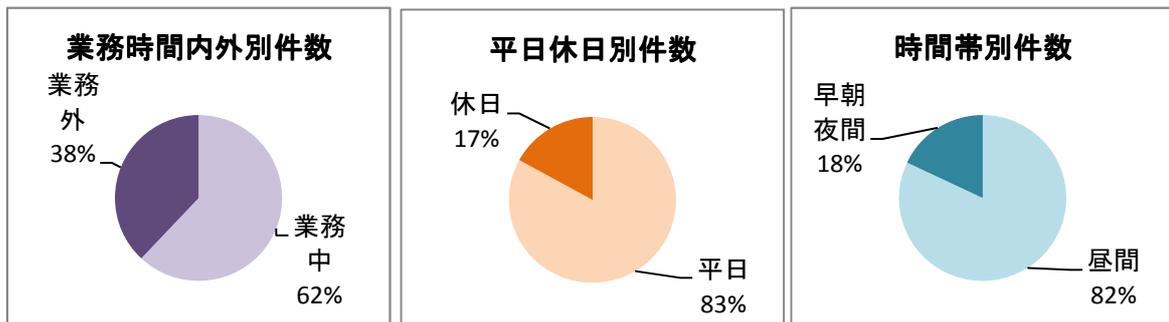
(単位：件，円)

		H27	H28	H29	H30	R01
コンビニ	件数	—	—	22,196	29,791	—
	手数料	—	—	1,560,765	2,028,316	—
窓口	件数	128,928	122,997	101,043	89,412	—
	手数料	2,154,272	2,093,683	1,693,862	1,544,912	—
口座振替	件数	160,863	159,140	155,972	152,665	—
	手数料	1,728,806	1,710,321	1,676,555	1,641,561	—
合計	件数	289,791	282,137	279,211	271,868	—
	手数料	3,883,078	3,804,004	4,931,182	5,214,789	—

■収納別割合（件数）



■時間帯等別コンビニ納付利用実態（H30）



※ 業務外は、休日・早朝・夜間に該当する時間帯
 昼間は8時～18時，早朝・夜間は18時～8時

○コンビニでの収納率が増加傾向にある中、手数料についても増加しているが、コンビニ納付利用実態では業務時間外における納付が約4割を占めることから町民の利便性の向上に寄与していると考えられる。

◆ 今後も引き続き、安価な手数料や事務負担が軽減される口座振替の利用を促進し、更なる納付機会の確保に努め、町民の利便性の向上と未納者対策に努める。

③ 使用料, 手数料の見直し

★令和元年10月の消費税率及び地方消費税率の改定に伴い, 公共施設の使用料等について, 負担の公平性を確保する観点から, 受益者負担の原則に基づき使用料等の見直しを実施した。

2 組織づくりと人材育成

(1) 連携する組織づくり

① 新たな行政課題に対応する組織機構の再編

【権限移譲事務】

★県の権限移譲プログラムで重点推進項目となっている「農地転用の許可等」については, 平成29年度から受入れに向けて継続協議されていたが, 関係課による協議が整い令和元年度から移譲されることとなった。

・移譲事務は, 合計で18法令20項目191事務となり移譲事務割合は48.6%となった。

(県内における市町村の移譲事務割合の平均は46.1%であり県内平均を上回っているが, 町村平均の50.5%を下回っているため, 今後も引き続き受入事務の検討を進める必要がある。)

【農地転用の許可等】

農地転用の許可, 農地等の転用のための権利移動の許可, 農地転用の協議, 農地等の転用のための権利移動の協議, 農地転用の協議及び農地等の転用のための権利移動の協議に係る意見の聴取, 農地等の賃貸借の解約等の許可及びそれに係る意見の聴取, 土地等への立ち入り調査の実施等, 報告の徴取, 違反転用に対する処分

◆「県管理道路における維持補修事業等」及び「福祉事務所の設置（生活保護等の決定, 実施等）」, 「浄化槽設置等の届出事務, 維持管理指導等」については, 人員確保の問題や技術的・専門的職員の育成などの課題が多く受入れに至っていない。

■ 権限移譲対象数 (単位: 件)

	H27	H28	H29	H30	R01
対象事務数	388	393	390	392	393
実績	188	188	188	185	191

権限移譲プログラムの改訂により, 対象事務数が変動する場合があります。

【組織機構】

★政策や定員など複数の要素が関係する中, 新たな行政課題や多様なニーズに即した町民に分かりやすい組織とするため総務三課の再編協議を進め, 平成31年4月から組織再編することとなった。

◆業務量の平準化を見込んだ効率的な組織へと改編していく事を視野におきながら, 組織体制に伴う事務等協議において毎年度組織体制のヒアリングを行いながら, 全課にわたる組織体制のあり方を引き続き検討する。

② 消防業務の広域行政への取組み

★北薩地域4消防本部で消防通信指令業務の共同運用についての勉強会を3回開催。

4消防本部による消防通信指令業務の共同運用を検討中。

◆充足率の向上を図りながら, 広域的な連携・協力等も更に検討していく必要がある。

■ 職員数（4/1現在の数値）

		H27	H28	H29	H30	R01
職員数	計画	42人	45人	47人	49人	51人
	実績	42人	45人	46人	48人	48人
採用数		1人	5人	2人	3人	2人
充足率	計画	50.6%	50.6%	52.8%	55.1%	60.7%
	実績	47.2%	50.6%	51.7%	53.9%	57.1%

※ 充足率

現職員数÷「消防力の整備指針」に基づく算定数（R1年度に「算定数」計算式変更あり）

③ 行政委員会等の組織見直し

○庁議により女性委員の数値目標を提示するなど、幅広く町民の意見を反映させるために、人選については若者や女性の登用への理解が広がり、若干ではあるが、登用率が上昇した。

また、女性委員が登用されている委員会数がやや増加しているが、登用されていない委員会も未だ存在するため、引き続き女性委員の選出に努める必要がある。

◆女性登用の促進を含め、幅広い年齢層から委員を選出し、町政への意見反映に努める必要がある。

■ 委員会等への女性の登用状況（数値目標）

		H27	H28	H29	H30	R01
目標		委員会等の女性登用比率 20%以上（R01末）				
委員総数		470	471	475	452	451
	うち、女性委員数	76	81	84	84	86
実績		16.2%	17.2%	17.7%	18.6%	19.1%
委員会数		31	31	32	32	32
	うち、女性委員登用有	25	27	27	28	27
	うち、女性委員登用無	6	4	5	4	5

※ R1は7月末現在

④ トップマネジメント機能の強化

○各課重要案件の町長協議及び経過報告を行った。

○町長マニフェスト（第3期マニフェスト）及び定期的に行っている三役調整会議等での町長指示事項の進行管理を行った。

◆重要施策・案件等に迅速に対応するため、関係課等と連携を図り積極的な取組みを強化する必要がある。

■ 三役調整会議

		H27	H28	H29	H30	R01
開催回数		11	11	11	12	—
指示事項数		19	29	50	16	—
対応済件数		14	16	22	5	—

(2) 定員及び給与の適正な管理

① 定員管理計画の進行管理

- 定年退職者，早期退職者等の実態を把握しながら，将来にわたる職員数（技術職員含む）の動向を踏まえた職員の採用を行った。
- 新規採用試験 技術職（土木・畜産・林業・管理栄養士・社会福祉士）2回(5月・9月)，一般事務職1回(9月)，消防1回(9月)実施

■ 職員数の推移と今後の見込み（4/1現在の数値）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
目標	325人	331人	328人	327人	329人	323人	316人	310人
実績(予測)	324人	330人	332人	330人	331人	325人	316人	308人
一般事務職等	282人	285人	286人	282人	283人	277人	268人	260人
消防職	42人	45人	46人	48人	48人	48人	48人	48人
再任用職員	3人	1人	8人	13人	10人	17人	26人	36人
退職者数	13人	10人	17人	13人	13人	20人	17人	6人
新規採用職員数	6人	19人	12人	15人	14人	9人	11人	9人

※ R1年度からR3年度までは退職者数が多く，採用者数の平準化を図るため採用の前倒しを進めている。また，R3，R4の再任用数は，現在の再任用希望率を退職者数に乗じて得た概算である。

- ◆技術職員の確保と将来にわたる技術職の育成が急務となっている。
- ◆今後，定年退職者の大量退職【R3年度までに45名】が見込まれることから，職員の計画的な採用と次代を担う職員の育成が必要である。
- ◆ 将来人口の動向や行政サービスの維持に十分留意しながらICT（情報通信技術），AI（人工知能）導入などによる事務の効率化を進め，正規職員・再任用職員・一般職非常勤職員総数での定数管理に努め，定数削減への取り組みを進めていく必要がある。

② 職員給与制度の適正化

- 人事院勧告等に基づく給与制度の適正化に向けた取り組みを実践した。
- ◆給与改定以外における特別休暇等の取得条件の緩和やフレックスタイムの導入，各種手当の見直しなど，労働条件等の改善に向けて，職員組合と協議を行いながら取り組みを進める必要がある。
- ◆包括業務委託を含めた一般職非常勤職員等の業務のあり方を精査し，運用に向けて検討を行う。
(令和2年4月目標)

■ ラスパイレス指数（数値目標）（単位：％）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	97.0%以内（R01末）				
実績	95.9	97.2	95.9	96.3	95.7

※ ラスパイレス指数とは，行政職俸給表（一）の適用を受ける国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の一般行政職の給与水準

(3) 人材の育成と活用

① さつま町人材育成基本方針の見直し, 推進

★職員の意識改革, 能力向上や事務の効率化を図るため, 関係機関と連携した研修の受講をはじめ, 町単独でパソコン等による業務自動化(RPA)や働き方改革(タイムマネジメント)に関する研修等を実施し, 延べ1,022人の職員が参加した。

★外部研修機関が実施する研修に, 若年層を中心として自発的に研修受講を希望する職員が出てきている。

◆一般職非常勤職員等が令和2年度から会計年度任用職員に移行されるため, 会計年度任用職員向けの研修について検討する必要がある。

◆女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画の目標達成に向けた女性職員に対する研修会や自主研修等への参加を促す取組みを推進していく必要がある。

◆AIやRPAの導入に向けては, 専門的なスキルが必要となることから, 若手職員を中心に研修等を通してスキルアップを図る必要がある。

■ 研修受講者延べ数 (数値目標) (単位: 人)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	1,000人 (R01末)				
実績	565	1,616	1,403	1,022	-

■ 外部研修機関が実施する研修受講者延べ数 (単位: 人)

	H27	H28	H29	H30	R01
自治研修センター	7	5	32	14	24
町村会パソコン研修	7	7	20	10	4

② 人事評価制度の活用

○自己申告書に基づく所属長等の面談を必須としたことにより, 評価者と被評価者が相互に確認し合うことが可能となり, 個々の担当業務等への取組みなど能力評価的な効果が増した。

◆人事評価結果に基づく, 昇給, 手当への反映及び公表について, 制度についての職員の十分な理解が必要である。

◆評価結果の分析等を円滑に行えるようデータ化を行うため, 人事評価システムを活用した人事評価を確立する必要がある。

③ 派遣研修及び人事交流の推進

○派遣職員に対し, 毎月の勤務状況, 業務内容, 交流等をまとめた報告書を全職員で閲覧することで派遣職員の業務状況の共有化を図った。

○平成31年度から国(農林水産省)との人事交流が決定した。

◆今後, 職員数が減少する中であっても, 継続した派遣研修ができるように計画的な取組が必要である。

■ 派遣職員数 (数値目標) (単位: 人)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	3人 (R01末)				
実績	3	3	3	1	-

3 効果的・効率的な行政運営

(1) 公共施設等の管理

① 公共施設等の計画的な管理及び資産の把握

② 公共施設の管理のあり方に関する検討

- 公共施設等総合管理計画を策定し、行政財産の施設を中心に公共施設の現状と課題の把握に努めた。
- 公共施設等の個別施設計画の策定にあたり、各施設の所管課にヒアリングを実施。その後、公の施設のあり方に関する検討委員会において、基本的方向性を示し、再度、担当課での検討を行った。
- 新電力による電力の供給により、本庁舎の電気料金が、1,264千円（10.1%）の減額となった。
- ◆公共施設等総合管理に基づき計画的な補修等を行うとともに、類似施設・老朽化施設においては、集約・廃止等を行いながらスリム化を図る必要がある。

■ 民間譲渡件数・最大需要電力量（数値目標）（単位：件，k w）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	民間譲渡件数1件（R01末）				
実績	2	4	0	0	—
目標	最大需要電力量260 k w（R01）				
実績	280	257	298	266	—

③ 学校跡地の有効活用

★廃校となった小学校の跡地活用について、白男川小学校跡地は、平成31年4月に「うましき里きらの楽校」としてオープンとなった。

○紫尾小学校跡地は、民間事業者による農産物の水耕栽培施設として、平川小学校跡地は、NPO法人による薬草栽培の拠点施設として、それぞれ貸付けを行い学校跡地の有効活用を努めたが平川小学校跡地は、平成31年3月末で事業を断念され撤退した。

◆活用策については、地域と連携して取り組むとともに、関係機関・団体等に情報提供に努めながら、検討していく必要がある。

■ 利活用方針決定件数（数値目標）（単位：件）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	5件（R01末）				
実績	0	3	3	4	—

(2) 町民サービスの向上

① 効果的な電算システムの導入

★町が被災した場合を想定し、不慮の事故により住民サービスが停止することがないように、基幹系システムデータの広域バックアップサービスの導入により不慮の事故への対応化が図られた。

○ネットワークセキュリティについては、情報漏えいやウィルス感染の報告はなかった。

○ネットワーク機器及びファイルサーバーの更新により共有フォルダのデータバックアップ化が図られた。

◆庁舎内の情報セキュリティについては年次的に対策を行っており高度化しているが、実際に使用する職員の認識に差があるので、今後も情報セキュリティの啓発に努める必要がある。

◆本町の主要施設を結ぶ光ケーブルについて、費用面を考慮しながら年次的に整備する必要がある。

◆基幹系システムのクラウド化について検討する必要がある。

② 一般廃棄物処理業務の民間委託の検討

③ 学校給食センターの民間委託の検討

★過年度からの継続協議により、給食センターの3センター化から2センター化の集約について、最終的な考え方が整理された。

○給食センターの統合や民間委託を視野に入れると、施設の改修が必要であることから、改修内容や時期、段階的委託、人的体制などについて、内部協議を行った。

◆クリーンセンターにおいては、従来からのごみ収集に加え、施設の運転管理など一部が民間に委託されているが、環境センター業務については、人的体制など内部組織での検討を行っており、今後、し尿の収集業務や施設の運転管理などを含めた総合的な検討を進める必要がある。

◆宮之城学校給食センターの包括委託の検討を進め、包括委託された場合は給食業務に支障が出ないようスムーズな移行ができるように引き続き検討を進める必要がある。

■ 民間委託施設数 (単位：施設)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	民間委託施設数3施設 (R01末)				
実績	1	1	1	1	

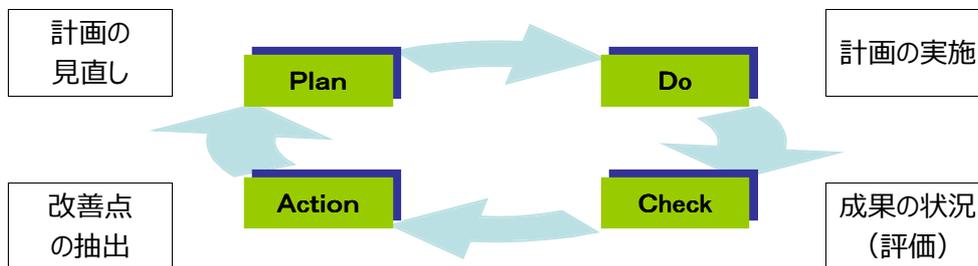
■ 調理員数・一般職非常勤職員数 (単位：人)

目標	調理員数9人 (R01末)				
実績	11	11	10	6	
目標	一般職非常勤職員数20人 (R01末)				
実績	14	14	18	27	

(3) 事務事業評価の活用

① 事務事業評価システムの構築、PDCAの推進

- 全職員を対象に事務事業評価説明会を開催し、事業評価の必要性等についての意識付けを行い、改善した事務事業評価調書の様式により成果の集約に努めた。
- 外部評価委員会による評価を実施し、町民視点での対象事業の方向性が確認できた。
- 作業部会及び評価委員会で検討・評価を行った結果について、当初予算要求前に主管課へ報告し、新年度予算との整合確保に努めた。また、決算特別委員会の資料（実績調書）として活用した。



■ H30事務事業評価の状況

事業評価の区分	事業数
国県制度等で評価対象外	164
作業部会で検討 (方向性妥当)	403
◆評価委員会で検討	20
合計	587

評価ランクの区分	事業数
A (事業を更に拡充して実施すべき)	0
B (事業の継続が妥当。内容を工夫して実施すべき)	4
C (事業を縮小して実施すべき)	14
D (事業の抜本的見直し (終了・廃止含め検討を要す))	2

■ H30年度において見直しを行った事業

区分	事業数
終了・廃止	16
事業縮小	5
事業拡充	3

※終了・廃止事業のうち道路など建設事業が終了したものの6事業

② 第2次総合振興計画（前期）の策定，進行管理及び目標値の達成計画策定

③ 総合振興計画との整合性を図る取組み

- 事務事業評価の取組みにより，事業の振り返りを行い今後の方向性を確認するなど，予算への反映・事業の見直しに一定の効果はあった。
- 事務事業評価で集約したデータを活用し，振興計画の進行管理に努めた。
- ◆計画の成果目標に対する進捗状況（達成度）について，目標値に対する実績値が数値で表せない事業があり，計画全体の進捗状況を判断することが難しい。

■ 計画達成率（数値目標） (単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	60.0 (R01末)				
実績	-	36.6	54.9	60.6	-

4 町民参画と協働のまちづくり

(1) 町民の主体的活動と協働の推進

① ボランティア及びNPOの活動促進

【文化財ボランティア・観光ボランティア】

★学校や各団体からの申請により史跡の案内が行われた。案内回数で前年度を上回った。

○月1回の文化財ボランティアガイドの定例学習会や研修会を開き，会員の意識とガイド技術の向上を図った。

◆観光ボランティアガイドが組織されていないため，文化財以外で観光案内の希望があった場合の対応を検討しておく必要がある。

◆令和2年度文化財ボランティアガイド数目標に向けて4期生の育成を図る必要がある。

■ 文化財ボランティアガイド数（数値目標） (単位：人)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	30人 (R01末)				
実績	18	17	16	16	-

【福祉ボランティア】

★ボランティア養成講座を開催し，ボランティア人材の確保・質の向上を図った。

○小・中・高校及び保育所・幼稚園等をボランティア協力校として指定・支援し，ボランティア教育の充実，将来の福祉人材を育成するため活動費の助成を行った。

◆地域福祉におけるボランティア人材の確保や福祉施設等における人材不足等の観点から，小中学校におけるボランティア教育の充実を図り，更なる将来の福祉人材の育成に努める必要がある。

◆今後，少子高齢化や過疎化が進むなか，高齢者・子育て・障がい者・観光など，地域住民のニーズに応じた活動を行うNPO団体等の育成を図る必要がある。

■ ボランティア（個人・団体）登録数 （単位：人・団体）

	H27	H28	H29	H30	R01
個人	7	1	1	7	—
団体	35	36	35	34	—
（構成人数）	(1,157)	(1,149)	(1,195)	(1,049)	—

【公民会等による美化活動・道路管理作業】

- 各単位子ども会長・各区公民館長・各公民会長あてに美化活動の実施を依頼し、青少年を中心に地域住民で清掃活動を行うことで、地域における異年齢間の連帯感を深め、青少年の健全育成を図った。
- ◆参加者数が年々減少しているため、人口減少や高齢化社会といった背景を踏まえたうえで、より多くの住民が参加できるような取組みを検討する必要がある。
- ◆基準日以外でも活動は可能であるため、それぞれの地域住民に合った日程を設定してもらえるように周知の強化を行う必要がある。

■ ふるさと美化活動実施実績

	H27	H28	H29	H30	R01
実施箇所	241	212	205	190	—
参加団体	205	154	158	133	—
参加者数	4,306	3,577	4,041	4,031	—

■ 道路・河川愛護作業に対する公民会への支援 （単位：公民会）

	H27	H28	H29	H30	R01
燃料費を支給	71	73	63	70	—
業者等への委託に対する補助	16	10	4	8	—

② 自治活動の促進

【地域元気再生事業】

- 平成27年度に策定した地域づくり活性化計画に基づき、地域の課題解決や地域活性化につながる事業を町内全20区の公民館が申請し、概ね計画どおりの事業実施が行われた。
- 平成29年度から、事業の補助率を90%に引き上げたことにより、地元費用負担の軽減が図られ、より充実した事業の支援を行うことができた。
- ◆地域づくり活性化計画に基づく事業実施であるが、公民館活動の運営補助に近い側面もあるため、運営補助との差別化、または一本化に向けた検討が必要である。

【地域担当職員の設置】

- 全20区公民館に地域担当職員94名を配置し、行事の支援や地域との連絡調整を行った。
- 毎年度地域担当職員に活動報告書の提出を求めており、全20区公民館において活動がなされている。
- ◆各区公民館が自主的に又は地域担当職員と共に計画内容の評価・検証を行い、より効果的な事業実施になるよう促す必要がある。
- ◆各公民館の組織の形態や運営方法が異なるため、地域担当職員として一律的な活動はできない。

■ 担当職員配置数（実績） （単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	担当職員配置数89人（R01末）				
実績	89	89	94	94	94

③ 公民会合併の促進

【公民会・公民館合併の促進】

★大畝町公民会及び久富木町公民会の合併に向けた支援を実施し、H31.3.2に合併協定調印式を行い、合併協議事務経費助成を行った。

- ◆公民会の歴史や会員間の自治活動に対する認識の違いなど合併に向けての話し合いや意欲の醸成が難しい。
- ◆高齢化や地域住民の減少により、様々な自主活動等が難しくなっている公民会もあるので、合併に向けて更なる推進が必要である。

■ 公民会数（数値目標） (単位：公民会)

	H27	H28	H29	H30	R01
目標	公民会数115公民会（R01末）				
実績	134	134	133	131	130

④ 男女共同参画社会の推進

⑤ 女性委員の登用率の向上

- 広報お知らせ版やホームページ、女性団体の集まり等において、女性に対する暴力をなくす運動・若年層の女性に対する暴力の防止・セクシュアルハラスメント防止の意識啓発に努めた。
- ◆男女共同参画社会を率先して推進すべき立場にある行政における女性管理職の割合が増加しない。
- ◆町の男女共同参画を推進する民間推進員が1名と少なく、活動範囲が限定されている。
 - 委員会等への女性の登用状況は、P12に記載。

(2) 町民情報の収集と発信

① 広報広聴機能の充実

- 広報紙及びお知らせ版の発行や防災行政無線を利用した放送を実施することにより、町政の情報開示やリアルタイムな情報発信に努めた。
- 広報さつま10月号が県の広報コンクールにおいて紙面の部で入選した。
- 若手職員を中心とするK K BふるさとC M大賞への取組みは、町の情報収集と発信のレベルアップにつながっている。
- 町長と各種団体との意見交換会等により、様々な分野からの情報収集を行いながら、その機会を通して町の情報発信に努めた。
- ◆防災行政無線を利用した定時放送については、必要な情報の伝達に努めなければならない。
- ◆広報紙及び広報お知らせ版充実を図り、町政の情報開示及び情報発信源として、外国人の増加による多言語化に対応し、町民に広く親しまれやすい広報紙等作成に努める必要がある。

② 町ホームページによる情報提供の充実

- ホームページ内の階層整理を行うことで、閲覧者がスムーズに目的のページへたどり着くよう改善した。
- 各係で活発な更新が行われるよう、作業の呼び掛けや操作研修を実施した。
- ◆町ホームページ全体で情報の鮮度を維持しなければ閲覧者の信頼を失うことから、更新の管理を徹底する必要がある。
- ◆ホームページ以外にも町公式SNS等で情報発信がなされており、ホームページとの連携がより必要となる。
- ◆今後は、外国人の増加による多言語化に対応する必要がある。

■ 町ホームページ年間アクセスの状況 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R01
アクセス数	1,054,189	1,009,192	924,912	879,894	—
対前年度比	-	▲ 44,997	▲ 84,280	▲ 45,018	—
ユーザー数	118,733	133,530	140,501	148,344	—
対前年度比	-	14,797	6,971	7,843	—

■ 町SNS登録者数 (単位：人)

フェイスブック	インスタグラム
389	680
ライン	※11/22現在
537	

【30年度月平均アクセス 73,325件】

※町SNSや個別のホームページ開設，不要ページ削除によりアクセス数が減少